



各地の森林から

季節毎にお送りする「各地の森林から」。今回は日本の国土の約2割を占める全国の国有林を管理するために最前線で働く林野庁職員「森林官」の仕事について、その一部をご紹介します。

国有林の境界巡検（近畿中国森林管理局）

けいがいじゅんけん
境界巡検とは、国有林の範囲を明確にするために国有林の周囲に設置されている境界標（杭）を森林官が定期的に巡視・確認し、国有林への侵害がなく管理されていることを確認するための業務です。

境界巡検では、基本的に森林官が境界標を一つひとつ見回って確認し、境界をはっきり視認できるように標柱にペンキやスプレーでマーキングします。また、損傷し修理や再設置が必要な境界標があるか確認し、必要に応じ再測量して境界を復元します。

この地道な作業を定期的に行うことにより、国有林が適切に管理されていることを確認しています。



GPSを利用した境界巡検



境界標の復元作業



境界標の測量



ペンキ塗布

伐採事業のために必要な収穫調査（関東森林管理局）



立木の太さ等を測定



森林の標準的な箇所^{こくいん}で調査を実施



極印



伐採木は極印で標示

収穫調査とは、伐採を計画している森林で、実際にどの程度の材積（木材としての量）が存在し、どの程度の量を伐採して販売、利用することが可能かを確認するために行う調査です。

収穫調査では、森林官が伐採の対象となる森林に入り、樹木の太さ、高さ、本数を測定するとともに伐採木を決め、その印として極印を押します。また、伐採後の集材に必要な路網が作設できるのか、それが難しい場合には架線による集材が可能かなど、森林の地形、土質、植生などを勘案して、搬出方法についても検討を行います。

収穫調査は、下草が繁茂した森林や傾斜の急な森林では労力がかかり、危険も伴いますが、計画に沿った木材生産を行うために必要な調査です。

事業実行の現場監督（四国森林管理局）

国有林では植栽、下刈、除伐、間伐などについて、林業事業体と契約し事業を行います。その際に、発注した業務が国有林を適切に管理経営するために必要な水準で行われているか、請負事業体を監督するのが監督業務です。

具体的には、契約で定めた期間内に必要な作業を行うために十分な計画を立てているか、作業に当たって必要な安全措置を講じているか、丁寧な現場作業が行われているかチェックし、必要に応じて効果的な事業となるよう指示を行います。

また、同じ地域の国有林で同時に複数の事業を行うことも多いため、その際には複数の請負事業体間で安全上の情報共有を図ったり、林道等の通行やストックヤード等の使用にあたって、事業間の調整を行います。



伐採現場での出材量の確認



林業事業体への指導



事業現場での作業指示

森林教室などのふれあい活動（中部森林管理局）



間伐体験



自分たちで伐採した木の年輪を確認



フィールドでの森林教室



小学校での森林教室

国有林では、豊富な森林資源を活かして小学校など、子ども達の森林、環境に関する学びの場として、フィールドを提供しています。

子ども達に森や木のすばらしさを体感してもらうためには、怪我なく、楽しみながら体験してもらうことが重要です。そこで、植栽や下刈などの森林整備の体験の際には、その方法や、のこぎりや鉋などの道具の使い方を森林官が中心となって指導します。

このほか、要請があれば地元の小学校や保育園などに出張して、森林の役割や大切さ、木の素材の良さを伝えるための森林教室も行うことがあります。